様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警　察　署　協　議　会　会　議　録

折尾警察署協議会

開催年月日時	令和５年１２月１４日　午後３時００分　から 令和５年１２月１４日　午後４時００分　まで	
開　催　場　所	折尾警察署　４階大会議室	
出　席　者	警察署協議会	会長以下１２名
	警　察　署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務第二課長、生活安全課長、警備課長

議　事　概　要

【開会】

【会長挨拶（要旨）】

署長をはじめとする警察署の方々には、日々、管内の安心安全のため尽力いただき感謝申し上げる。

警察署協議会は、警察業務に対する民意の諮問機関となるが、忌憚のない質問・意見を挙げていただきたいと考えている。よろしくお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

本会議では、サイバー犯罪と鑑識活動について担当幹部から説明をさせていただく。

サイバー犯罪は、デジタル化の進展に伴い、誰もがスマートフォンを持ち、インターネットが無ければ生活ができないような環境の中、国内ではフィッシング詐欺や、企業に対するランサムウェアによる被害が拡大するなど、発生の増加が顕著である。サイバー犯罪の現状等について説明するので、御理解いただければと思う。

鑑識活動は、客観的証拠が非常に重要な警察捜査において、それを収集するのが鑑識活動である。実際に鑑識活動を体験できるようにしているため、是非、

議　事　概　要
御参加いただきたい。 　本日も忌憚のない御意見をよろしくお願いする。 【報告事項等】 １　サイバー犯罪の発生状況等について（生活安全課長） ⑴　サイバー犯罪の相談受理件数等（福岡県内） ⑵　サイバー犯罪の手口と対策 ⑶　身近にある脅威（ＳＮＳ編） ⑷　相談窓口・サイト ２　鑑識活動について（刑事管理官） ⑴　鑑識の歴史 ⑵　指紋の特徴 ⑶　ＤＮＡ型鑑定 ⑷　犯罪捜査における鑑識活動の重要性 【委員からの意見要望に対する回答】 ○　委員から「子供の犯罪について、年齢別の発生件数を教えていただきたい。」との要望があり、生安安全管理官から、 少年事件発生・検挙状況 ・　刑法犯検挙人員における少年の学識別人数（上半期・暫定値） ・　刑法犯検挙人員における少年の割合（上半期・暫定値） ・　主要窃盗犯検挙人員における少年の割合（上半期・暫定値） ・　少年補導人員（上半期・暫定値） 等、少年事件の発生・検挙状況について回答があった。 ○　委員からの「児童等に対する声掛けなどの前兆事案が発生した際、自治体で行うべきこと、及び通報を受理した警察署の情報共有方法や、対応内容について教示いただきたい。」との要望があり、生活安全管理官から「危険箇所の点検や、前兆事案が発生した場所の防犯カメラの設置、子供１１０番の

家の増設、学校での防犯教育の実施を検討していただきたい。また、福岡市で実施されているＬｏＴを活用した子供見守り事業等、他の自治体の取り組みも参考にしていただきたい。」との回答があり、さらに「情報共有について、緊急・重大事案発生時は１１０番通報を要請し、内容次第では近隣警察署や各種執行隊も含めて瞬時に情報が伝達される。その他、各係が直接通報を受理した場合、直ちに署長まで状況に応じた報告がなされ、指揮を受けると共に、関係部署にも情報が共有され、組織的対応を行っている。」旨の回答があった。

○　委員から、「地区内でゴミの不法投棄が発生している状況にあるが、地域としてできる対策・対応の助言をいただきたい。」との要望があり、地域管理官から「警察に通報していただき、現場の状況等を確認する。状況によって、町役場と連携して対応したいと考えている。また、地域住民等と連携し、町内の見回り活動を行ったり、交番だより等を活用して通報を呼び掛けるなど地域一体となって地道に取り組みたいと考えている。」との回答があった。

署長から、「警察の立場として、違法行為があり検挙すべきものであれば捜査を行い検挙する。抜本的に解決するのであれば行政機関と連携する必要も出てくる。現場の状況を確認しないと判断できないため、まずは通報していただきたい。」との回答があった。

【閉会】

以上で、令和５年第３回折尾警察署協議会を閉会する。